

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972600399		
法人名	社会医療法人 恵生会		
事業所名	グループホーム桜野		
所在地	栃木県さくら市桜野1297番地3		
自己評価作成日	平成24年1月25日	評価結果市町村受理日	平成24年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=09
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成24年2月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 利用者様個人を尊重し「穏やかで、安らぎのある暮らし」「自立した生活」が営めるよう、まず利用者様の話をうかがうことを大切にし、共感し「生活のパートナー」となれるよう心掛けている。 経営母体である法人の病院、介護老人保健施設、訪問看護ステーションが隣地にあり、医療、介護に対する教育を一貫して実施、職員個々のスキルをアップに努めている。また身体の急変時等法人全体のバックアップ体制がある。 健康管理、感染対策については、医療施設同様の対応を実施している。 入居者様の高齢化が進み、身体能力に差が出てきているため、個々の能力に応じた支援を実施している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当ホームは周囲に住宅が立ち並び、駅や市役所等に近い場所に位置している。法人母体である、医療機関や介護老人保健施設、訪問看護ステーションが隣地にあることから、医療や介護に関する研修等においても連携が図られている。</p> <p>ホームでは、利用者を「生活主体」とし、介護従事者を「生活パートナー」として、家庭的な環境のもと、個人の尊厳と生活の質を保ちながら「穏やかで安らぎのある暮らし」と「自立した生活」を営む事が出来るよう援助するという運営方針を掲げている。また、具体的目標と行動目標も掲げ、居心地の良いオープンなホームを目指している。管理者は、就業環境の整備を常に意識し、年2回の人事考課を実施している他に、同業者とも情報交換や研修会参加後は伝達研修会なども実施し、質の向上に取り組んでいる。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様の「居心地の良い」生活の場として、目標を揚げ、個人面接において、理解を確認、共有することにより、利用者様の生活を主体とした介護支援につなげている。	「家庭的な環境のもと、個人の尊厳と生活の質を保ち、穏やかで安らぎのある暮らしと、自立した生活を営む事が出来る援助」を掲げている。管理者と職員は年2回の面談をとおして、具体的目標や行動目標を理解し、共有を図りながら支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	積極的な参加の実績はないが、散歩の際、挨拶をする、家庭菜園での収穫物を配る、年2回の防火訓練時には声をかける、幼稚園児との交流、ボランティアの受け入れを行っている。	近隣の幼稚園児との交流や、ボランティアの受け入れ、介護を学ぶ学生の実践の場として提供をしている。また、散歩時の挨拶やホームの収穫物を配布する他に、防火訓練時には声をかけるなど、地域との交流を図っている。現在、家庭菜園を手伝ってもらえるボランティアを募集中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	学生等、認知症介護を学ぶ人々の実践の場として提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員、地域の区長、民生委員、家族様を構成員とし、現状を報告し、さまざまなアドバイスを頂き、サービスの向上に努めている。(区長様より、行事の際、公民館使用を提案され、検討中)	市職員、地域の区長、民生委員、家族等がメンバーとなり4ヶ月に1度、開催している。会議では事業所の取り組み状況や課題等の報告をし、参加者からはさまざまなアドバイスや意見をもらいながらサービスの向上に努めている。	家族の参加を促すため、声かけの工夫やイベントに合わせて開催する等の工夫を期待したい。また、ホームが地域に開かれ、必要とされるものとなるために自治会への加入や広報誌の配布等、積極的な働きかけを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居状況、個々の状態の変化等を報告、また広報誌の配布、パンフレットを置かせて頂いている。市役所が徒歩で行けるため制度についての相談、入居紹介依頼等、出来るだけ、頻繁に行くようにしている。	市担当者には運営推進会議の際にホームの現状や課題を把握してもらい、制度上の情報提供や支援に関するアドバイスをもらっている。また、ホームの広報誌やパンフレットを配置してもらうなど、市と連携を密にしながら協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	言葉遣い、玄関の施錠を含めほぼ理解している。利用者の自由を尊重する観点から、身体拘束はやっておらず、外出等職員が対応出来ない時は、家族様に協力を頂いている時もある。	全職員が身体拘束によって利用者にも与える身体的、精神的苦痛を理解し、拘束のないケアを実践している。また、日頃から職員間でも確認し合っている。外出傾向のある方に対しては見守り等しながら安全を確保しつつ、自由な暮らしの支援に取り組んでいる。ユニット間も自由に開閉が出来、玄関等は施錠していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議において何が虐待にあたるのか、パンフレットをもとに伝え、市町村への通報義務も含め、共通の認識を持った。入浴時は、全身観察を行い、異変の確認をしている。		

グループホーム桜野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	理念の基を理解していると思う。学習会の実績がないため、今後、法人内老健の勉強会に参加予定。現在、個々の事例に対しては、家族様と一緒に問題解決に向けて、管理者があたっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談時より契約内容、重要事項は説明させていただいて、理解が得られた時は申し込みをして頂いている。契約時は、契約内容を読み合わせ、疑問等を確認し契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	全ての家族様に運営推進会議への参加をお願いしている。また、管理者、職員に対し自由に発言できる支援をしている。契約時にも、公的機関の苦情受付窓口を案内してある。	運営推進会議には全家族に参加を促がしたり、行事参加や利用料支払時など、家族が来所した際には意見や要望を聴取している。なお、契約時に、事業所以外に苦情や意見を表す機関や窓口がある事を説明している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に個々の提案を受け入れるよう努めている。内容により随時職員会議を開き、検討し、法人の規定により、迅速に処理している。	サービスの質を確保するためには、馴染みの関係づくりにあると心得ている。管理者は馴染みの関係を保つことを重視し、現場職員の意見を聞き迅速に対応している。また、職員会議を月1回開催し、問題等が生じた場合は随時対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を実施、自己評価を基に面接を行い、管理者の評価を伝え、納得できるまで話し合う。また、来期の個々の目標を設定する。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の研修記録を作成し、力量にあった、研修に参加できるよう、管理者が選択している。また、法人内において、集合、分散教育があり、3名の職員を参加させている。いづれも、終了後伝達会を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は常に同業者と情報を交換している。職員も、研修会で得たネットワークを活用し、相互の情報交換をしている。		

グループホーム桜野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時、もしくは申し込み前に、本人様にホームの見学をして頂き、職員と話をする機会を作っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約者、重要事項説明書をもとに、ホームとして出来ること、出来ないこと等を明確にし、相談や質問を受け、納得してから申し込みを受けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、本人様、家族様の希望を伺うが、上記同様の対応。個別に必要とする他のサービスの利用については、該当事業所を紹介、連携に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を主体に、生活を共にするパートナーと思い、関係を築いている。 何年も生活を共にすることで、喜怒哀楽も自然な姿であり、職員も受け止めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調の変化等、細かに情報を提供し、面会時には、積極的に声を掛け、家族様だから知り得る情報を提供して頂いている。 また、行事への参加、外出、外泊等の協力を依頼している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室は自分の家として対応、面会、外出、外泊は自由である。(家族様の協力は必要) 面会時も、事前の申し出があれば、食事やおやつも取れる体制になっている。	利用者がこれまで培ってきた人間関係や社会とのつながりを家族等から確認し、家族の協力も得ながら馴染みの場所や人への支援を行っている。事業所としては、散歩時の見守りや畑を手伝ってくれるボランティアを募集し、利用者が地域や地域住民との関係を継続出来るよう、アプローチを心がけながら支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の生活のリズムを大切にしながら自由に利用者様同士が関わりあえるように支援している。		

グループホーム桜野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後、必要な時は何時でも相談できる体制になっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の「今」の思いや意思を大切にしている。そのために、一緒にお茶をいただく時等のコミュニケーションの時間を大切にしている。また、言葉だけではなく、態度や表情から判断する場合もある。	一緒にお茶を飲むなど、日々の関わりの中で声かけを行いながら、言葉や表情から真意を推し測り思いや意向の把握に努めている。意思疎通が困難な場合には家族等からの情報も得ながら、本人本位に検討し、支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族様、他事業所等より、情報の提供を受け、把握に努めている。入居後も継続的に情報を得よう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録、申し送りノート、健康チェック等を利用して、状態の変化を把握、情報を共有している。また、家族様への連絡も、密にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時、仮の計画書を提示、その後出来るだけ早期に計画書を作成し同意を得ている。本人の希望が明確であれば、本人本位の支援を図れるが、認知症が進んだ場合は、家族様の希望に沿うものとなる。	本人及び家族のニーズを踏まえ、ケアプランを作成し、情報の共有に努めている。見直しは6ヶ月毎に行い、状態に応じた見直しは随時行い、家族等に報告をして了解を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録を、ケアプランについてと、プラン以外とに分け、情報を整理し、共有しやすいようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて家族様と連携して支援するよう関わっている。		

グループホーム桜野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	同業者、市役所と連携を密にし、まず地域資源の把握に努めている。本人の望む暮らしを支援する為に、必要時は地域に働き掛けをするようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は本人様、家族様の希望で決定している。通院は原則家族様付き添いになっているが、サービス業者に依頼する場合もある。問題がある場合は、必ず連絡が入っている。	本人及び家族が希望するかかりつけ医での受診を支援しており、受診時の付き添いは原則家族にお願いしている。利用者の健康状態や受診結果、服薬等は家族と情報の共有を図っている。また、緊急時においては、職員対応やサービス業者(ヘルパー)に依頼する時もある。歯科、眼科等も協力医にて対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ちょっとした変化でもすぐに相談しながら、早期対応が出来るよう健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者、看護師が病院と連携を取り、情報の共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	出来ること、出来ないことを明確にした上で出来るだけ、本人様、家族様の希望に沿う方向で支援に関わっている。	以前、家族の希望で看取りを行った事がある。事業所として出来ること、出来ない事を明確にした上で、管理者、職員が協力医との連携・情報の共有に努めながら、利用者・家族の希望に沿う支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網も含め、緊急時の対応マニュアルは作成してある。定期的に、消防署主催の、救急講座を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を実施している。避難を主とした訓練であるが、広域的な災害には地域住民の協力が何処まで得られるのか、問題である。	年2回消防署指導のもと避難訓練と夜間訓練を実施し、避難経路の確認を行っている。緊急時連絡網や、対応マニュアルも作成している。なお、広域的災害においては地域住民の協力が不可欠であると認識しているが、実現には至っていない。	災害はいつ、どの時間帯に起きるかわからないことから、職員だけの誘導の限界を踏まえて、地域の人々や他の事業所の協力が実際に得られるよう、日頃から話し合いを行い、一緒に訓練を行う等、実践的な取り組みに期待したい。

グループホーム桜野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	禁止行動、使用禁止用語の他、私たちのエチケット集、基準となる言葉、を基に、接遇に対する意識を高めている。また、お互いに注意できるようにしている。	年長者として敬意を払い、馴れ合いの中でも利用者のその人らしい、尊厳ある姿を大切に支援している。全職員は禁止行動、使用禁止用語、エチケット集等、基準となる言葉を基に接遇に対する意識を高めながら利用者の多くの笑顔を見ながら支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の衣服は本人の好みを選択、食事のメニューも出来るだけ相談しながら決めている。 お茶の時間を作り、ゆっくり話を伺うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活のリズムを大切にしている。食事なども、本人のリズムで摂っていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装、身だしなみは清潔を心掛けている。理美容は原則家族様対応でお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは出来るだけ一緒に考えるようにしている。食事作りも、出来る事は一緒にしていただいている。配膳、後片付けも同様。	食材の仕入れは遠方の場合職員が買い出しに行くが、近隣の場合は利用者と一緒にその日に食べたい物を考えながら買い出しに行く。出来ることは利用者と一緒に調理をして、一人ひとりの力や気持ちを引き出しながら「食」をととした様々な支援をしている。訪問時も職員と一緒に調理台にて材料を刻む姿があった。なお、食事は職員も一緒に会話をしながら食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分制限のある方以外は、お茶の時間に限らず水分補給に努めている。 状態により、お粥、キザミ、フードプロセッサー等使用、食形態を変えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	殆どの入居者が義歯であり、義歯の洗浄を実施。また、食後には水分を多めに摂っていただき、口腔内に食物が残らないようにしている。		

グループホーム桜野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、時間を見てトイレ介助や、声かけを行っている。また、オムツの使用に関しては、ケア・アドバイザーの指導を受けている。	利用者の排泄パターンを記録し、生活リズムに沿った、声かけや、誘導を行っている。オムツ使用に関してはケアアドバイザーの指導等をもとに、出来る限り自立に向けた支援に取り組んでいる。排泄の失敗時には本人のプライドや羞恥心に配慮し、人目に触れないようさりげない支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給に努め、食材に食物繊維の多い食材を使うなど工夫をしている。日常活動の中で、出来るだけ身体を動かし身体機能の維持に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は希望により毎日可能。バイタルチェック後実施している。一部入浴を拒否する方もいるが、出来るだけ声を掛け、入浴を促している。また、シャワーだけの対応もある。	入浴は毎日可能で、利用者の希望や意向を優先した個別の支援を行っている。入浴を拒否する利用者に対しても、言葉かけや対応の工夫、チームプレイ等によって、一人ひとりに合わせた入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中レク等で、生活にメリハリをつけ、良眠出来るようにしているが、観察により、疲れが見える時は、日中でも休んでいただいている。夜間は、安全確保、安心感を得られる声かけをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本的に職員管理となっている。内服時は本人に手渡し、確実に内服できたか確認する。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	身体能力により区別し、家事を通し出来る役割を果し、その人の持っている力を活用できるよう支援している。また、天気の良い日には出来るだけ外に出ていただいたり、レク等実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所に買い物や散歩、郵便局等出かける方を、職員、家族様が連携し実施している。気候のいい時は、バスハイクを実施、行き先を、入居者様と相談し決めている。	利用者の思いに沿って近隣の買い物等は職員が見守りながら支援しているが、遠方の郵便局等は家族と一緒に出かけている。また、気候に応じ、ワゴン車を利用して外出しているが、行く先等を利用者と相談することで、意欲の向上や自立に向けた支援をしている。	

グループホーム桜野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自由に小遣いで近くの売店等に好きな物を買に行けるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に使用できるようになっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関はユニット毎になっている。居間にはポット、湯呑みを置き自由にお茶が飲めるようになっている。壁には行事の写真、作品を掲示している。臭気に対しては、清潔を心がけている。室温管理は、集中管理、個人と両方できるようになっている。	玄関は各ユニット毎にあり、中庭を挟んで廊下の扉が自由に開閉し、ユニット間を行き来出来る。一段高い畳みスペースには掘り炬燵があり、生活感や季節感のあるものをうまく活用しながら五感を意識した居心地良い空間が作られ、不快な臭い等もなく快適な住空間が提供されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中の大半を過ごされる居間は、入居者様のくつろぎの場となっている。廊下に縁台、椅子、テーブルを配置する等の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時タンス、寝具等使い慣れた物をそのまま使用することを勧めている。写真を飾る仏壇等を持ち込むのも自由である。改修については相談を受けてからの対応となる。	安心して過ごせるプライベートな空間として一人ひとりに合った部屋づくりがされている。筆筒、寝具等は使い慣れた物を持ち込み、写真を飾ったり、洗濯物のロープを付けたりと、自宅と同様の環境で過ごせる工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に目印や、トイレの入り口に大きな文字で標示する等の工夫をしている。日常生活の中で、個々の身体機能に応じ、声掛け、見守りで過ごしていただき、できるだけ、体力の低下を防ぐようにしている。		